

## 旅費支給施行細則

### (1) 支給対象

- ① 支給対象となる会合および対象者は、別表「旅費支給範囲等一覧表」の通りとする。
- ② 監事が常任役員会に出席する時、また国際役員が西日本区役員会に出席する時はとくに西日本区理事が出席要請した場合に限る。
- ③ 国際役員が国際議会(ICM)に出席する時は、状況によって西日本区理事の承認に基づき、旅費またはその一部を補助することができる。
- ④ 西日本区理事が事業委員会および特別委員会に出席する時は、その委員会委員長がとくに理事の出席が必要である旨、要請した場合にのみ支給される。
- ⑤ 理事事務局員が西日本区役員会に出席する時は、2名以内に限り支給される。
- ⑥ 区書記、区会計、理事事務局長が部会に出席する時は、その内の1名に限り支給される。

### (2) 支給対象とならない場合

以下の事例は旅費支給の対象としない。ただし①および②の場合は、西日本区役員に出席を要請したクラブ等が旅費負担の配慮を行うものとする。

- ① 例会への公式訪問
- ② クラブの周年記念会
- ③ 西日本区大会等、ワイズメン全員を対象とした会合
- ④ YMCAの各種行事、会議、式典等

### (3) 支給方法

- ① 旅費は往復実費とし、一切の重複支給を認めない。
- ② JR運賃、航空運賃ともに往復割引など合理的な料金とする。
- ③ 日帰りが不可能と西日本区会計が判断した場合は、宿泊基本料金の実費を支給する。

### (4) 支給率

支給は支給方法の規定に基づき、原則として100%とするが、財政事情に鑑み年度当初に常任役員会がその支給率を決定することができる。

### (5) その他

この旅費支給規則および施行細則に定めのない支給対象、支給範囲、方法などについては、西日本区理事が必要と認めた場合、常任役員会の承認を経て、その都度決定することができる。

別 表

旅費支給範囲一覧表

会合の種類 役員の種別	区 代議員会	区 役員会	常任 役員会	加盟認 証状 伝達式	部 会	事業 委員会	常置 委員会	特別 委員会	専任委 員会議	国際 会議	YMCA 同盟 会議	クラブ 設立 総会	合同 メネット 会	RDE トレーニン グ
名 誉 理 事	○	○												
理 事	○	○	○	○	○	○*3	○*3	○*3	○*3		○*6	○		
次 期 理 事	○	○	○											○*7
直 前 理 事	○	○	○											
区 書 記	○	○	○		○*5									
区 会 計	○	○	○		○*5									
部 長	○	○												
代 議 員	○													
事 業 主 任		○				○								
EMC事業主任		○		○		○								
メネット事業主任		○		○		○							○	
事 業 委 員						○								
監 事	○	○	○*1											
常置委員長		○					○							
常置委員							○							
特別委員長		○						○						
特別委員								○						
専任委員		○							○					
国際役員	○	○*1								○*2				
理事事務局	○	○	○		○*5									
理事事務局員		○*4												

\*1 監事が常任役員会に出席するとき、また国際役員が西日本区役員会に出席するときは、特に西日本区理事が出席を要請した場合に限り支給される。

\*2 国際役員が国際会議(ICM)に出席するときは、状況によって西日本区理事の承認に基づき、旅費またはその一部を補助することができる。

\*3 西日本区理事が事業委員会、特別委員会および専任委員会議に出席するときは、その委員会および会議の代表者が、特に理事の出席が必要である旨要請した場合に限り支給される。

\*4 理事事務局員が西日本区役員会に出席するときは、2名以内に限り支給される。

\*5 区書記、区会計、理事事務局員が部会に出席するときは、そのうち1名に限り支給される。

\*6 日本YMCA同盟の会合は、出席義務がある場合に限り支給される。

\*7 次期理事が、RDEトレーニングに出席する時は、状況によって常任役員会の承認に基づき、次期理事及び通訳者の旅費またはその一部を補助することができる。又、理事がエリア会議(ACM或いは、MYM)に出席する場合も同様の取扱いとする。

2001年4月8日 改正 2004年4月4日 改正 2003年6月14日 改正 2009年11月15日 改正  
2001年7月1日 施行 2004年4月5日 施行 2003年7月1日 施行 2009年11月15日 施行